

焼津時報

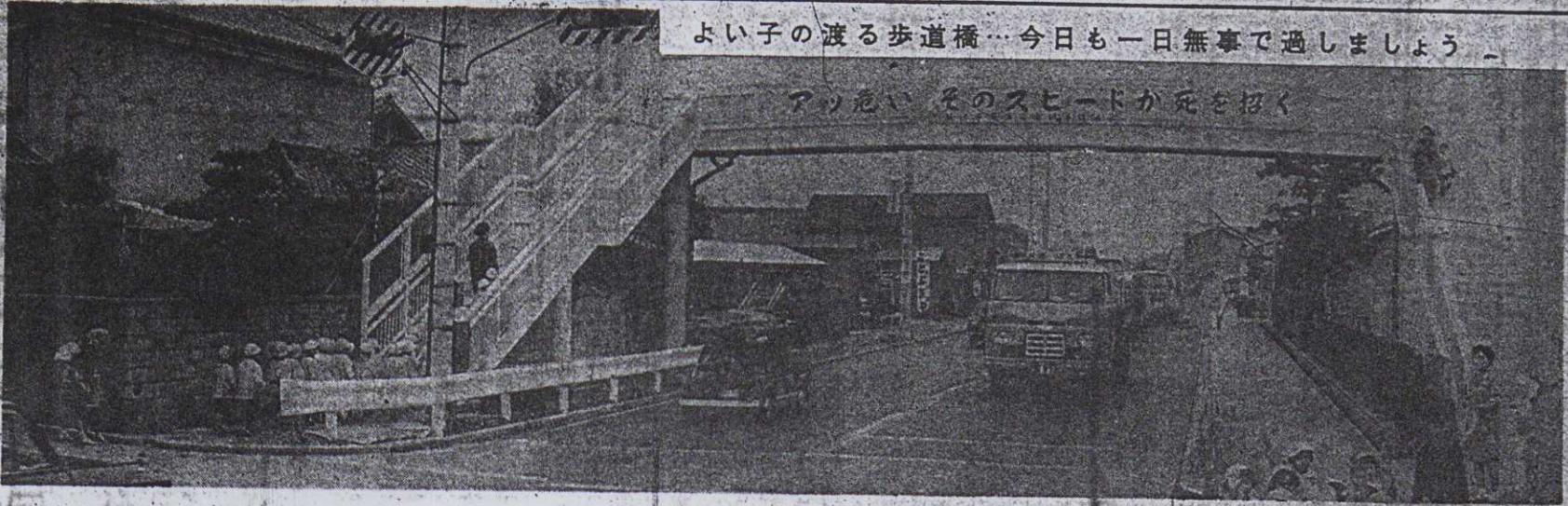
No. 214

昭和42年11月1日発行
昭和35年6月21日
第三種郵便物認可
毎月1回発行
有料(1部)4円

焼津市新居63
発行所 焼津市役所
編集兼 萩原 始
発行人
印刷 シブヤ印刷工業社

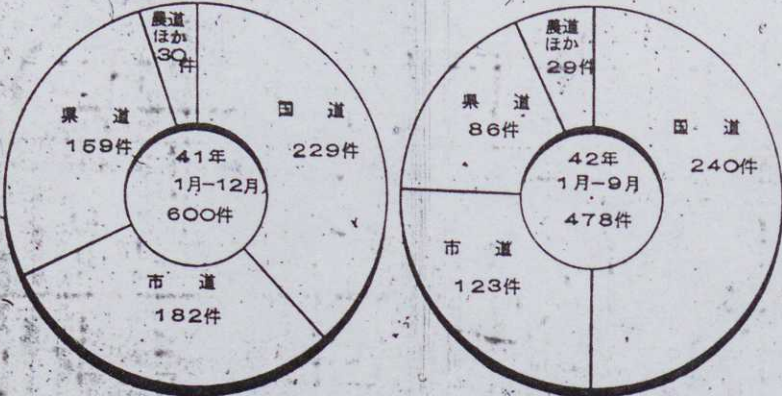
よい子の渡る歩道橋…今日も一日無事で過しましょう

アッ危い そのスピードか死を招く



写真説明
焼津市内で初めてできた南小東側の
横断歩道橋

道路別事故発生状況



最近における交通事故は交通事故 展途上において避けることができない。公共の秩序を維持す 争を招くもの、ますます深刻なものであるといえ、あま 刻さを加えておられます。 りにも大きな犠牲を要します。 この悲惨な交通事故がふえるほ もとより焼津市の交通事情は鮮 と日常における生活や後遺症にな 魚の輪送それともなう水産加工 やむ被害者の数も日をおってふえ 品の出荷にすれば非常に鮮度を ています。 要求されるものが多く関係が交通 していかなくてはなりません。 焼津警察管内における昭和四十 十一年における交通事故発生件 数は六〇〇件、うち死者十三人 傷者三十四人を出し、昭和四十 年度と比較して件数で二〇件、傷 五メートルの道路に日一万台と 者においては八十八人、いずれも大 幅に増加しております。 もの、このことには、ここの 路の建設工事の大型ダンクカーが の九月末まで比較しても大幅に増 加しております。(田中洋行参照) 交通事故は社会、経済文化の発

交通防災課が発足

あらゆる 交通対策を推進する 角度から

九月定例会に於いて課の設置案の一部改正が行われ、新たに交通防災課が設置さ されて、今日一日から業務を開始いたしました。この交通防災課は言うまでもなく、日 日に激増する交通事故に対する交通安全対策、安全施設の問題、あるいは市民のみならず、 の生命、財産を守るための防災事業を推進するために新設されました。 ◆…今後はこの交通防災課の仕事を中心としてこの四月から実施いたしました市民交通傷害保 険のその後の状況についてお知らせいたします。

施設の整備 被害者救済 仕事は 三本の柱

交通安全の普及、知識の徹 底はもちろんだこと、まず第一に 交通安全施設の整備を図るための 総合的な企画、調整、推進、た とえば信号機、道路の照明、歩道橋 など交通安全施設整備緊急措置法 による施設整備の推進や道路標識 ガードレールなどの設置が重要な ことであると見られます。 現在焼津市内には信号機七カ所、 歩道橋二カ所、道路照明一八カ所 が設置されておりますが、またま た道路は時々、道路照明の増設が 要求されております。 また歩道橋も同様、小川小学校 付近に二カ所設置されましたが、 今後増設が予想されますのでこれ らの設置については、地元のみならず、 市の協力を要するものと思われます。

補導者にも保険

交通防犯課の発足に先だって先 月十四日から市内の小中学生の 生徒の登校時の横断歩道にあつ、 対象に傷害保険は加入いたしました。 この保険は特定無記名持持加 増保険として、市内の二十七カ 所に毎朝立つ五十八人の補導者が 不幸に交通事故の被害を受けた場 合にその救済をしようとするもので あります。

市民交通傷害保険 保険金支払状況 (9月30日現在)

内 訳	保険金	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	保 険 金
死 亡	500,000円	1	1	2	2	1	1	8	4,000,000円
治療期間6ヵ月以上	100,000円	-	-	-	-	-	-	-	-
3ヵ月以上	50,000円	-	-	1	4	2	1	8	400,000円
1ヵ月以上	20,000円	1	2	3	1	6	10	23	460,000円
1週間以上	5,000円	2	4	7	5	6	5	29	145,000円
1週間未満	2,000円	-	3	1	1	6	-	11	22,000円
計		4	10	14	13	21	17	79	5,027,000円

保険加入状況

加入者数	保険料累計額	人口に対する加入率
34,588人	12,421,560円	43.04%

※5月1日以後の保険料は月額30円の月割として、 43年3月まで計算

議会の動き

議員会議員協議会(九月十六日) 〇区域都市調査特別委員会の活動報告について(九月三日) 〇九月定例会(九月二十六日) 〇議案第四号、昭和四十二年焼津市一般会計補正予算(第十号)の議決(九月二十五日) 〇議案第五号、昭和四十二年焼津市一般会計補正予算(第十号)の議決(九月二十五日) 〇議案第六号、焼津市立小川小学校の施設整備促進委員会から、小川小学校にはまだプールがなく、現用プールを使用しているが、プールが不足していること、プールを早く設置したい旨の陳情があり、その結果、議案の採決は、賛成多数で採決された。 〇議案第七号、焼津市立小川小学校の施設整備促進委員会から、小川小学校にはまだプールがなく、現用プールを使用しているが、プールが不足していること、プールを早く設置したい旨の陳情があり、その結果、議案の採決は、賛成多数で採決された。

〇議案第八号、交通防犯課設置費に関する議案 〇議案第九号、焼津市立小川小学校の施設整備促進委員会から、小川小学校にはまだプールがなく、現用プールを使用しているが、プールが不足していること、プールを早く設置したい旨の陳情があり、その結果、議案の採決は、賛成多数で採決された。 〇議案第十号、焼津市立小川小学校の施設整備促進委員会から、小川小学校にはまだプールがなく、現用プールを使用しているが、プールが不足していること、プールを早く設置したい旨の陳情があり、その結果、議案の採決は、賛成多数で採決された。

予防計画は家庭から

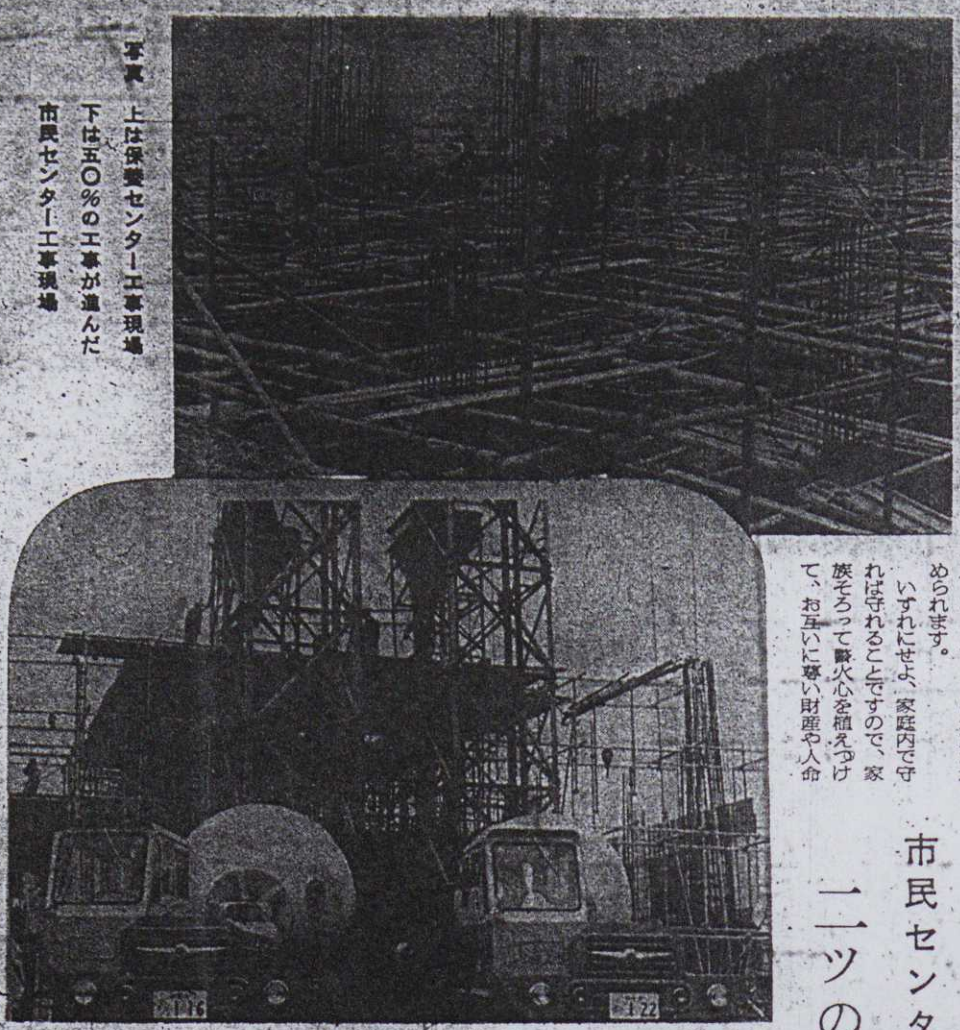
(火災予防運動)

今年十月から十一月の間に、火災は約一、二万回発生し、死者約一、二千人、負傷者約一、二千人、財産被害約一、二億に達した。これは、戦後最大の火災被害であり、市民の生命財産に重大な被害を及ぼしている。この火災予防運動は、市民の生命財産を守るため、火災の発生を未然に防止し、被害を最小限に抑えることを目的とする。

火災は、家庭から発生するものが多く、その原因は、たばこ、ろうそく、ガス、電線、ストーブなどによるものである。市民は、日常生活の中で、これらの危険要因を常に意識し、予防対策を講ずることが重要である。

予防計画は、家庭から始める。家庭内での火災予防には、たばこを吸うときは必ず灰皿を使い、ろうそくは必ず火皿に立て、ガス器具は定期的に点検を受け、電線は老朽化していないかを確認し、ストーブや暖房器具は安全に使用するなどの対策が必要である。

また、火災発生時の対応も重要なポイントである。火災発生時には、冷静に行動し、火の元を必ず点検してから出かけること、火災発生時はすぐに消防隊に連絡し、避難経路を確認して安全に避難すること、火災発生時には、火災の原因を調査し、再発防止策を講ずることが重要である。



上は保養センター工事現場
下は五〇%の工事が進んだ
市民センター工事現場

市民センター・保養センター 二ツの建設工事順調に進む

毎月本紙でお知らせいたした二つの建設工事、市民センターと保養センターの建設工事は、順調に進んでいる。市民センターは、基礎工事と土留め工事の完了が完了し、現在は二階の床にあたる部分の工事にとりかかっている。保養センターは、基礎工事と土留め工事の完了が完了し、現在は二階の床にあたる部分の工事にとりかかっている。

市民センターは、市民の生活に大きく貢献する施設であり、市民の生活の質を向上させるために必要不可欠な施設である。市民センターの建設は、市民の生活の質を向上させるために必要不可欠な施設である。

保養センターは、市民の健康と福祉を促進するための施設であり、市民の生活の質を向上させるために必要不可欠な施設である。保養センターの建設は、市民の生活の質を向上させるために必要不可欠な施設である。

(3年間の1月1日～9月30日まで)

年度	順位			
	第1位	第2位	第3位	その他
40	タバコ 6	油引火 6	火あそび 5	24件
41	火あそび 5	油引火 5	タバコ 4	14
42	タバコ 8	煙突 7	火あそび 5	21

交通安全の知識 その2

正しい交通ルールを身につけよう

交通安全の知識は、市民の生命財産を守るために必要不可欠な知識である。市民は、日常生活の中で、交通安全の知識を身につけ、安全な行動を心がけることが重要である。

交通安全の知識は、市民の生命財産を守るために必要不可欠な知識である。市民は、日常生活の中で、交通安全の知識を身につけ、安全な行動を心がけることが重要である。

二セ税理士に 注意いたしましょう

二セ税理士は、市民の税金に関する相談や申告書の作成などを行う専門職である。市民は、税金に関する相談や申告書の作成などを行う専門職である。市民は、税金に関する相談や申告書の作成などを行う専門職である。

二セ税理士は、市民の税金に関する相談や申告書の作成などを行う専門職である。市民は、税金に関する相談や申告書の作成などを行う専門職である。市民は、税金に関する相談や申告書の作成などを行う専門職である。

お知らせ コーナー

第十四回 納税者の声を聞く運動

納税者の声を聞く運動は、市民の生活の質を向上させるために必要不可欠な運動である。市民は、納税者の声を聞く運動に参加し、納税者の声を伝えることが重要である。

相談所のお知らせ

市役所交通防炎課
毎日午前八時三十分から午後四時十五分まで
ただし、土曜日は正午まで

静岡市護国寺会館
静岡市追手町一〇ノ丸
毎週金曜日午後一時から午後四時まで

静岡市呉服町二丁目六
(明新ビル三階)

ただし自動車損害賠償責任保険の相談のみです

住宅貸付は二〇〇万円まで

労働金庫では、組合のない一般労働者にも、生活資金や住宅資金の貸付けを行っています。ご希望の人は次の要領でご利用ください。

融資の内容

一般生活資金
三万円から十万円までで十回または二十回払

住宅資金
二十万円から二百万円までで十年または十八年賦返済

資格条件

①同じ勤務先に三年以上、住宅貸付は二年以上でよい。なお、成人であることが必要です。

②保証人、配偶者を含めて三人、平均月収が月賦額の五倍以上(住宅は四倍以上)を要する。

③なお、住宅貸付は県からの利子補給もあてられます。くわしくは次へ問い合わせてください。

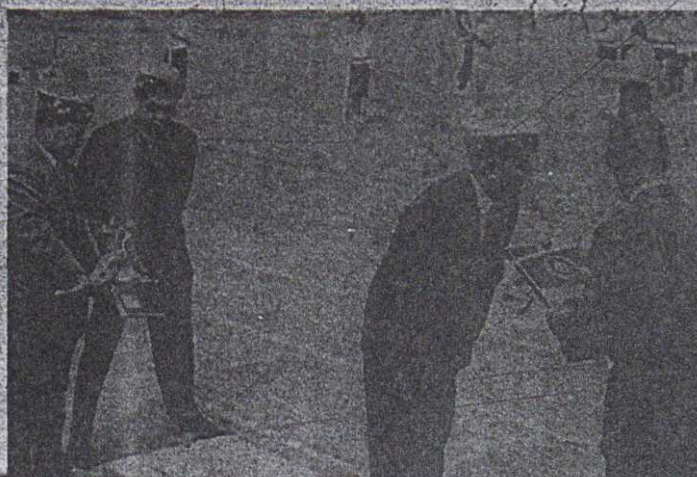
◎焼津地区労働事務所 電話三三三二
◎日通焼津支店組合事務所 電話七七一

今月の納税 国保税 十一月分 納期十一月三十日

ライオンズクラブが楯贈る

中学は焼中・小学校は小川小に (市内小・中学校体育大会)

ライオンズクラブ(八木会)市内中学校体育大会、また十月六日、勝を獲り楯を手中にしました。...



八木会長から中学校体育大会に楯を贈るところ (大村中学において)

年末資金のほしい人へ

静岡県信用保証協会では、年末中元などの金融繁忙期に、手続きや信用保証料など、一般の保証よりサービスした年末、中元融資保証制度を行なっています。

月間中はテレビ、ラジオ、新聞銀行窓口のポスター、チラシなどにご注意ください。

登記の申請は早めに

年末は登記の申請が一時に殺到します。申請書類の提出が遅れますと、年内に登記済証を受け取ることができないことがあります。

ことし中に登記を済ませたい人は12月中旬ごろまでには登記手続きを済ませてください。

静岡地方法務局

水道料金の集金事務のし尿取扱料金の担当者

1. 水道課よりのお願
◎次の場合は必ずその都度水道課へお届け下さい。

- イ、転出、転居するとき。
ロ、アパート等に室替するとき
ハ、住宅を移転するとき。
ニ、使用者の名義を変るとき。

2. 水道料金及びし尿取扱料金の集金事務は次の方

Table listing names and addresses for water and sewage fee collection. Columns include name, address, and district.

愛の手をさしのべよう

手足の不自由な子どもに対する保護施設の普及、母の愛をかりに基いて保護施設をすすめてい

市民相談室

市民相談室
合は、例外的に結婚は適当なないことになりませんが、この結婚は、当事者が内閣府から、正当な理由なしに自分の

みんなの奉仕者 生れて丁度五十年

これは、現在の民生委員制度が誕生開始として始められてから、ちょうど五十年になります。

ヤシ酒をなくそう 税務署

酒類の密造は強力な取締りを行なわれ、年々減少の傾向にあり、幸い当署管内密造・密輸は、ほぼ絶滅したものと見られます。

おわび

前号第四頁、老齢福祉年金の記事のうちに、おわびを申し上げます。

お知らせ コーナー

榛原町などダイヤル化

今月下旬からの予定
国道一五〇号線が全線開通すると共に、当市より密接になつた榛原、相良などの通話が、自動電話にきりかえと同時に、ダイヤルするだけで直接つながる「自動市外通話」になります。

恐ろしい破傷風

破傷風を予防するため、予防接種を行いますので、希望者はおいでください。
日時 十一月二十一日、二十二日
午後一時三十分から三時まで

道路環境を整備しましょう

道路上の乱雑な自転車の置き方は、交通の妨げとなるばかりでなく、交通事故のもとです。
自転車の置き方には十分注意しましょう。

予防接種を受けよう

破傷風を予防するため、予防接種を行いますので、希望者はおいでください。
日時 十一月二十一日、二十二日
午後一時三十分から三時まで

場所

市立病院
◎方法 昨年実施した人は一回
今年初めての人は二回
◎費用 一回 一〇〇円

電話のかけ方

先方の市外局番を回し、続いて市内局番と電話番号を回してください。
●榛原局 〇五八八二
●吉田町局 〇五八八三
●相良局 〇五八八五
なお、この三局の市内局番は「二局」です。

坂部局

〇五八八二五
●坂部局 〇五八八二六
●勝間田局 〇五八八二七
●牧之原局 〇五八八五五
●萩間局 〇五八八五六
●地頭方局 〇五八八六二
●御前崎局 〇五八八六二

おわび

前号第四頁、老齢福祉年金の記事のうちに、おわびを申し上げます。

おわび

前号第四頁、老齢福祉年金の記事のうちに、おわびを申し上げます。

おわび

前号第四頁、老齢福祉年金の記事のうちに、おわびを申し上げます。

自分の老後は自分の手で

忘れていませんか？届と納め

国民年金は、加入する義務があり、手続きを怠らせてはいけません。納付は毎月一定の期間内に、納付書が送られてくるので、納付書に記入し、納付書を送ることで納付が完了します。

国民年金は、加入する義務あり

国民年金は、被保険者の職業が一定の要件を満たせば、国民年金に加入する義務があります。国民年金に加入すると、国民年金が満了するまで、毎月一定の金額を納付する必要があります。

ガンの早期発見

相談券の利用を

成人病対策の一環として、眼科、耳鼻科、皮膚科等に相談券を利用し、早期発見・早期治療が図られています。相談券を利用すると、検査が無料で受けられます。



市長の講話を聴く大学生たち

若い者には負けないぞ... 市長迎えて寿大学開校

このほど壽大学の最長者は、八十八歳になる松永定次郎さんと在学生たちは高齢にもめげないで在学しています。

先月十六日午前九時から開校式が行われ、市長を迎えて開校式が行われ、市長が祝辞を述べた。開校式には、市長、各界代表、関係者など約三百人が参加した。

引揚者の在外財産に

特別交付金を支給

引揚者の在外財産に対し、特別交付金を支給されることになりました。これは、引揚者が在外に財産を持っており、それが相続財産となる場合に、特別交付金を支給する制度です。

人口動態 (9月30日現在)

男		女		計
出生 79人	出生 56人	計 135人		
死亡 18人	死亡 17人	計 35人		
死産 1人	死産 6人	計 7人		
世帯数 17,578戸				(不詳2人)

年齢	特別交付金額	遺族特別交付金額
50歳以上	160,000円	112,000円
35歳以上50歳未満	100,000	70,000
25歳以上35歳未満	50,000	35,000
20歳以上25歳未満	30,000	21,000
20才未満	20,000	14,000

危険物を収集して 一台を増車して

危険物収集については、長い間 協力をお願いいたして来ました。今回は、一台を増車して、二台 集を実施いたします。

区	収集日
1区	11月23日
2区	11月24日
3区	11月25日
4区	11月26日
5区	11月27日
6区	11月28日

危険物収集日程表

危険物収集日程表

区	収集日
1区	11月23日
2区	11月24日
3区	11月25日
4区	11月26日
5区	11月27日
6区	11月28日

こうすれば 中小企業も 退職金が

中小企業退職金共済制度は、中小企業の経営者が「中小企業退職金共済事業団」と契約し、毎月一定の掛金をすると、従業員がやめるとき、この事業団が直接退職者に退職金を支払う制度です。

道路工事には 届け出を!!

道路工事を行なう場合は、あらかじめ消防署に届け出て下さい。届け出の内容は、日時、場所(区間)、工事種別、責任者などです。

消防署

市花サツキ 苗木即売会

11月3日 10:00~15:00 (雨天の場合は5日)

会場 体育館横広場

苗木1本 100~150円

主催 焼津市花の会

お知らせ コーナー

地域ぐるみで寄生虫の追放へ

11月21日から予防旬間— 11月21日から30日までの10日間にわたり、寄生虫病の予防運動が行なわれます。ひとりひとりがこの旬間を機に寄生虫病に対する認識を新たにして、この追放につとめ、健康で明るい生活を送るようになりたいものです。